

手に手を

平成30年1月17日

第76号

発行 一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会
〒663-8241 西宮市津門大塚町1-47
TEL 0798(33)7713
FAX 0798(33)7743



育成会フォーラム2017 みんなですすめる「安心」のまちづくり

日 時 2017年11月12日（日） 会 場 西宮市勤労会館4階 第8会議室 参加者 88名



「みんなですすめる『安心』のまちづくり」をテーマに育成会フォーラム2017を開催しました。

前半は、講師に全国手をつなぐ育成会連合会 政策センター委員・「手をつなぐ」編集委員の又村あおい氏をお招きし、「改めて考える地域生活支援拠点～西宮スタイルとは～」と題してお話ししていただきました。

地域生活支援拠点の議論の始まり、経過、制度の位置づけなどをわかりやすく説明してくださいました。地域生活支援拠点の機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）の肝は相談支援体制と緊急時の受け入れ体制の整備です。相談支援体制はまず連絡が取れること。また、事業所はきちんと受け入れてくれること。両方のたし算の関係が大事です。

緊急時の受け入れは障害福祉の中だけで解決しようとするのではなく、介護保険事業や医療機関などを含めて地域全体の社会資源をフル活用する。拠点事業に無関係な事業はありません。

そして何より、それぞれの事業所が役割をしっかりと果たすことができる体制づくりを進めるのが市町村の役割です。と締めくくられました。



後半は、パネルディスカッション

パネラーには大谷 義和 氏（西宮市障害福祉課 課長）

宮後 賢至 氏（西宮市生活支援課 課長）

音川 礼子 氏（西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり課 係長）

古川 勝 氏（社会福祉法人一羊会 副本部長）

角野 太一 氏（西宮市地域自立支援協議会 会長）

近藤 真由美（西宮市手をつなぐ育成会 会長）

コーディネーターに増田真樹子氏（障害者総合相談支援センターにしのみや センター長）、アドバイザーに又村あおい氏にご登壇いただきました。

パネルディスカッションでは、地域生活支援拠点整備を軸に、登壇者それぞれの立場での思いや取り組みの発表から話が進みました。

西宮市の進める「面的整備」は、建物整備ではなく既存事業所の活用（機能強化）です。各事業所が力を出し合い「面」を進めていく。地域の現状に応じて不足している機能を整備、強化していく。行政はその「旗振り役」です。

話し合いながら進めることで、より幅広く地域住民も巻き込んだ、西宮らしい整備につながります。予算や優先順位があり、いきなり完成は難しいですが、「完成図」はみんなで共有できます。

誰もが自分らしく生き生きと暮らし続ける西宮の実現に向けて、第一歩が踏み出せたのではないでしょうか。



このまちで暮らしつづけるために

近藤 真由美

「育成会フォーラム」しかも「みんなですすめる『安心』のまちづくり」という大きなテーマを掲げてしまいました。思いつきのような企画。行政や事業者まで巻き込んで。失敗したらどうしよう。それでも発信したかった訳…ただただ伝えたい親の思い。

障がいのある人たちが、親がいなくなったりあとも安心して西宮に住み続けることが私たちの悲願ですが、残念ながら今は不安でいっぱいです。彼らが親元を離れ、自立して生活できる仕組みはまだまだ整っていません。高齢になった親が高齢になる子の介護を倒れるまで続けるケースがたくさんあります。

私たちは、子どもの将来の暮らしに不安を抱え、もし明日自分が倒れたらどうしようといつも考えています。そういう不安の中でも、私たちは子どもの生活を支え続けています。親だから…

その生活をさらに行政や事業者の皆さんに支えていただかなければ彼らの生活は成り立ちません。地域生活支援拠点の機能はそのキモです。困った時や緊急時につながるホットラインの相談機能は絶対です。まずつながる安心感。本当の緊急時は、ショートステイの受け入れ先を探すより何より、まずかけつてくれる体制。自分や家族が倒れて、子どもを救急車に乗せて病院に行けるでしょうか。 地域生活支援拠点という入れ物を望んでいる訳ではありません。ほしいのは、いつでも相談、緊急かけつけ、緊急受け入れという拠点機能のマストアイテムであり、色々な機関のネットワークです。

計画相談が始まり、サービス利用者全員の本人中心支援計画案が出来上がりつつあります。家族が抱え込んでしまう現状は解消されてきました。それでも、サービス利用という概念を受け入れがたい人やサービス利用をできていない人、もちろん本人の意思で利用しない人もいます。家族がいなくなったり障がいが重くなった時、その人たちを誰がどう支えるか、彼らが65歳になった時、介護保険に移行してくださいと言われて、本人やさらに高齢になった親は、しっかり最適な選択ができるでしょうか。

家族だけで考える域を超えています。ぜひ、西宮市全体で、支え合う仕組みと一緒に考えてほしい。このフォーラムがそのきっかけになれば嬉しいです。

育成会活動のこれから

全国手をつなぐ育成会連合会 政策センター委員・機関誌「手をつなぐ」編集委員 又村 あおい

先日は、育成会フォーラムへお招きくださいまして、ありがとうございました。地域生活支援拠点について、西宮市ならではの整備をかんがえるきっかけとなれば嬉しく思います。

その際にもお話ししましたが、特に西宮市においては、「本人中心支援計画」に代表されるとおり、知的・発達障がいのある人が地域で暮らす方向が着実に推し進められています。また、障害者虐待防止法や障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法といった権利擁護法制も整いつつあるといえます。

一方で、育成会活動そのものに目を向けると、会員の減少と高齢化、若い世代の加入停滞といった複合的な課題を抱えている地域が多く、これについては西宮市の育成会も一定の危機感をお持ちのことだと思います。それでは、若い世代の親御さんに関心を持ってもらうにはどうすれば良いのでしょうか。あるいは、育成会の役割やできることは何なのでしょうか。

まず、育成会の役割として考えられるのが、地域における知的・発達障がいの理解促進です。このことについては、全国育成会連合会の久保会長も「障害者理解の啓発活動」が重要であると指摘されています。地域生活においては、さまざまな場面で地域の方々との関わりが不可欠となります。当然ながら地域住民は福祉のプロではありませんから、できるだけ親しみやすい形で知的・発達障がいに対する理解を求めていく必要があります。近年、各地で活動が活性化している「啓発隊・キャラバン隊」なども参考に、地域理解を深めるための方策を考えていただければと思います。

次に、若い世代の（お子さんが学齢期くらいまでの）親御さんに関心を持つてもらうための取組みですが、特にお子さんが学齢期までの生活課題を考えると、そのニーズは「10年後の制度化」より「半年後の運用改善」にあるといえます。つまり、時間をかけずに解決できる方法を考えること、一方であまり風呂敷を広げずにピンポイントで対応することで、「相談したら応えてくれた」という信頼感を醸成することができます。また、研修会や勉強会の課題設定を生活課題（将来課題）に着目して分かりやすくすることも考えられます。たとえば、「福祉サービスに関する勉強会」ではなく「夏休みを何とかしたい人

の研修会」、「子どもの将来に向けた勉強会」ではなく「財産の残し方講座」といったイメージです。こうした研修会を通じて、育成会活動の必要性を感じてもらう内発動機を高める工夫も必要となるでしょう。

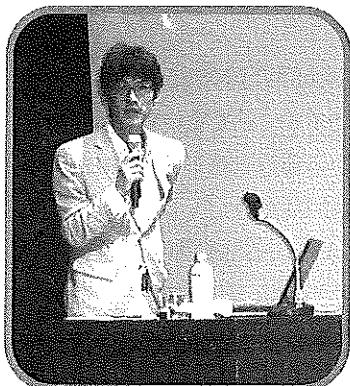
もう1点、障がいのある人の余暇活動の支援は、学齢期から成人期へ向かうお子さんがいる親御さんに訴求力があります。学齢期までは学校の部活や放課後等デイ、移動支援や家族との旅行などが余暇活動として想定されます。成年期を迎えると余暇の選択肢が狭まる傾向にあります。もちろん、行動援護や移動支援を活用した余暇活動はありますが、個別対応になりがちで、皆で楽しむイベントには適さないという側面もあります。そこで、育成会がさまざまなジャンルでイベント型の余暇活動を用意すれば、選択肢が大きく広がることでしょう。

さらに、この取組みには副次的な効果も期待できます。なぜなら、父親や地域の方々に趣味の披露をしてもらうことが、結果的にイベントの幅を広げることになるからです。「たまには子どもの面倒を見てくれ」と声かけしても色よい返事をしないお父さんも、「あなたの好きな釣りを子どもたちに教えて欲しい」という依頼であれば協力してもらえる可能性がグッと高まります。ご本人の支援はヘルパーが付く前提であれば、地域の方々が手を挙げてくれる可能性も十分に考えられます。そのことが、結果的に父親の出番を増やしたり、地域住民の理解を深めたりすることにつながるわけです。

手をつなぐ育成会は、いろいろな課題を抱えつつも、依然として地域の中では確固たる存在感と役割を示しています。それは諸先輩方が積み上げてきた活動の成果であるともいえるでしょう。その役割を次の世代へバトンタッチしていくためにも、西宮市手をつなぐ育成会の知名度向上や活性化に期待しています。ただし、何ごとも一足飛びには進みませんから、スマールステップで、小さい目標を積み重ね、クリアした時には皆さんで評価するような進め方を心がけていただければと思います。

育成会として「地域の中での存在感、次の世代へつなぐ使命」重責ですが、会員皆で一步ずつ前へと進んでいきましょう。

★全体研修会★



平成29年度定時総会を5月24日（水）フレンテホールに於いて開催しました。

午後の研修会では講師に、全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員・機関誌「手をつなぐ」編集委員、内閣府障害者差別解消法アドバイザーの又村あおい氏をお迎えし『知的・発達障害のある人の地域生活を支えるために～住まいの場・緊急対応を中心に～』をテーマにご講演いただきました。

平成29年度までに市町村または圏域で「1ヵ所」以上の整備が必要になった地域生活支援拠点の重要性に触れ、その場をどう確保し、どう整備するかについて各地の事例をあげながら分かり易く話されました。地域生活支援拠点とは、障がいのある人の地域における居住支援のための機能（①相談支援 ②体験の機会・場の提供 ③緊急時の受け入れ・対応 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり）を備えたものです。

地域生活支援拠点の四類型は

1 入所施設に機能併設タイプ 2 大きめグループホームに機能併設タイプ

3 単独型タイプ（居住施設と併設しない） 4 既存事業所による機能分担タイプ

整備で大切なのは相談支援体制にあり、特に24時間365日対応の緊急対応相談は必須であること、またもう一つ大切なのは緊急時の受け入れ体制の整備であると話され、深くうなづきました。

地域で安心して暮らすためには何が必要か、しっかりニーズを集約（それができるのは育成会）した上で地域課題を協議し資源整備すること。

限られた予算で整備が難しいなら関係機関皆で知恵を出し合いましょうと話されました。

最後に「住まい方」の様々なイメージを示していただきました。

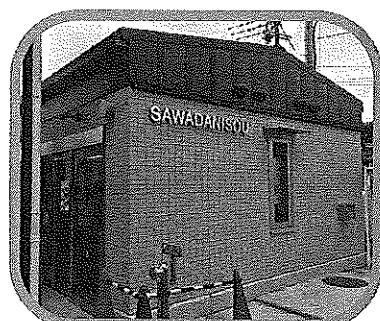
★研修会＆レクリエーション★

平成29年9月13日（水）参加者 51名

施設見学 社会福祉法人光耀会 「沢谷荘」

レクリエーション 「がんこ三田の里」

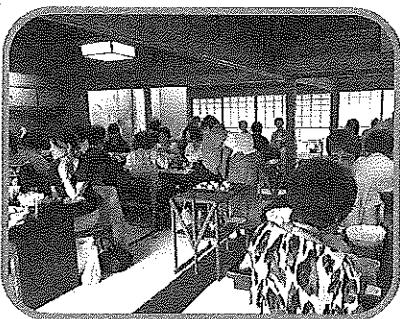
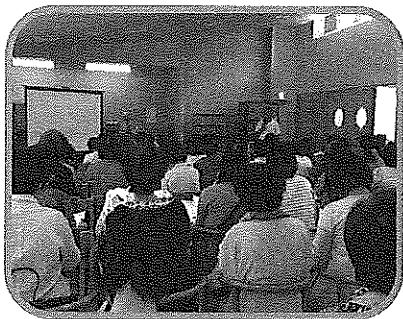
「神戸フルーツフラワーパーク道の駅」



沢谷荘は昭和55年に開設された障害者支援施設で、周辺にはのどかな田園が広がり自然豊かな環境の中にあります。「優しさをさりげなく」をモットーに入所以外にも短期入所、グループホーム、就労継続支援B型事業、生活介護事業など様々な事業展開をされています。見学した入所施設とグループホームは完全個室で、利用者は快適に過ごされています。近年では、高齢化のため作業よりも健康面における課題が多くなっており、公園清掃・農作業の他、

散歩・ドライブ・買い物などの余暇的内容など利用者に応じたプログラム提供をしています。

見学後は、「がんこ三田の里」できれいなお庭を眺めながら美味しいお料理をいただき、神戸フルーツフラワーパーク道の駅にてお買い物など楽しみました。



★レクリエーション★

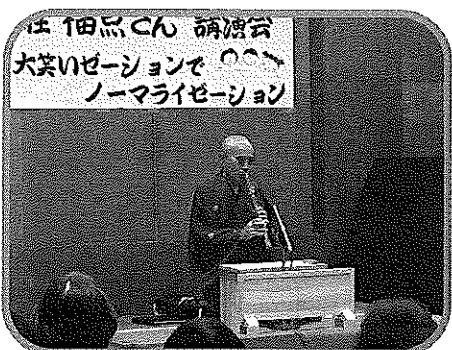
桂 福点さん 講演会 ～大笑いゼーションでノーマライゼーション～

平成29年10月5日（木）西宮市総合福祉センター 参加者 53名

中学の頃先天性緑内障のため視力を失い、盲学校卒業後大阪芸術大学へ進学。声楽、音楽療法などを学び、卒業後バンド「お気楽一座」を結成。ミュージシャンから落語家へ転身、桂福団治師匠に弟子入り。現在は落語会のほかEテレ「バリバラ」やラジオ出演、音楽療法の会、講演会と各地で多彩な活動を展開中の桂福点氏をお招きしました。

学生時代から現在までご自身と同じ視覚障がいだけでなく、様々な障がいを持つご友人たちとのエピソードをはじめ、全盲の落語家としての苦労話から、知的・身体障がい、さらにはジェンダー問題にまで多岐にわたるマイノリティのお話を温かく楽しい話術で語ってくださいました。

障がい者理解のポイントは、①自分の障がいを理解する ②人との出会い ③自分を活かせる場所がある ④障がいではなくその人を理解する の4つがあり、どんなに障がいの重い人も、「生きているということだけで世の中を変えるメッセージを持っている。健常者だけの世界は存在しない。障がいがあっても生きやすい社会に。」と熱く語られました。



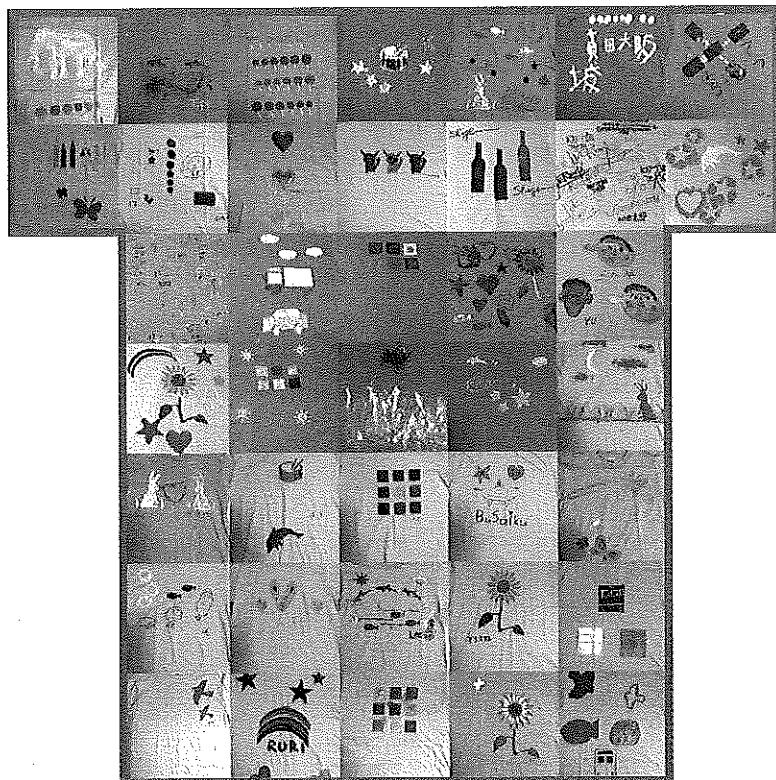
また、スクリーンを使った創作落語では、障がい者への理解をテーマにした生まれつき目の不自由な青年がメールで女性と仲良くなるお話に大笑いし、見事なテノール独唱と南米の民族楽器の笛の演奏に感動し、笑いあり、涙ありのあっという間の2時間でした。

★余暇活動★

♪

第1回 「オリジナルTシャツを作ろう！」

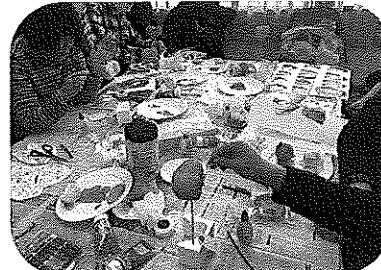
平成29年7月23日（日）西宮市総合福祉センターにおいて、今年度第1回目の余暇活動を行いました。来年2月に開催されるアート展に向けての作品制作で、講師は昨年に引き続き行永亜矢先生にお願いし、参加者は39名でした。各自が好きな色のTシャツに、好きな型を選び好きな色の絵の具でステンシルしたり、その上にマーカーペンなどで絵や文字を描いたり、絵の具で自由に絵を描いたりと思い思いに取り組んでいました。カラフルな模様が描かれた個性豊かな39枚の作品が出来ました。



♪

第2回 「描くよ 創るよ ハートもよう&ハート星人」

平成29年11月26日（日）西宮市総合福祉センターにおいて、余暇活動「描くよ 創るよ ハートもよう&ハート星人」を前回に引き続き行永亜矢先生を講師にお迎えし参加者25名で行いました。来年2月に開催されるアート展に向けて心をモチーフにした作品制作です。風船に絵の具をつけて色画用紙に心模様のステンシルをしたり、心型の発泡スチロールに色付けし、目のパーツや付けまつげを付けて顔にしてワイヤーで体を作りハート星人に。モールやビーズで飾り付けをして表情豊かな色とりどりのハート星人が出来上がりしました。



はばたくアート展

第7回はばたくアート展のお知らせ

第7回はばたくアート展を2018年2月14日(水)～2月18日(日)10:00～18:00(最終日17:00まで)阪急西宮ガーデンズ ガーデンズホールにおいて開催します。知的障がいのある子どもから大人までの個性豊かな作品やヨーロッパの巡回展「Art Brut from Japan」出展作家の作品も展示されています。

たくさんのご来場をお待ちしております。

学齢期部活動報告

懇親会

平成29年7月10日(月) 西宮市総合福祉センター

参加者 25名(非会員5名)

一羊会から古川副本部長、松枝部長にお越しいただき、卒業後の進路希望先である一羊会の事業所の厳しい現状をご説明いただきました。今後卒業後の進路については、各自相談支援専門員の方と連携を取りながら進めていくことが大切です。



施設見学会

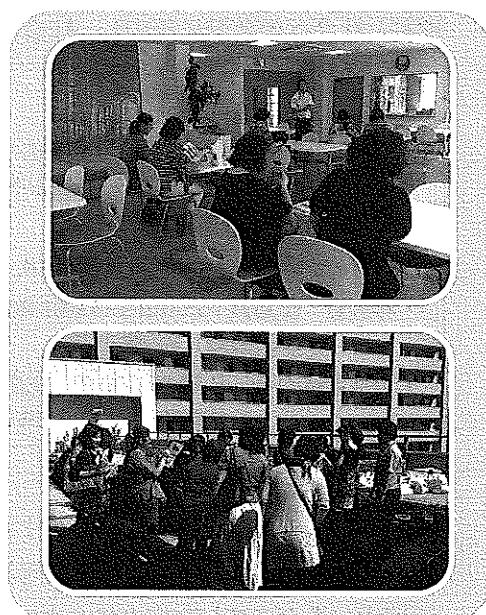
平成29年9月25日(月) ワークメイト西宮 ワークメイト西宮聖徳園

参加者 17名

生活介護、B型事業の利用者さんの様子を見させていただきました。商品の製造からセット組、検品までを利用者さんの適正に合わせ担当を分担。屋上では観葉植物を栽培し市場へ出荷、野菜を育て収穫し利用者さんの活動に利用。

ワークメイト西宮聖徳園は平均年齢25～26歳の元気で明るい事業所。来年度定員40名から70名へ増員予定。新規利用者の送迎に関しては現時点では自力通所か保護者による送迎とのことです。

進路を決定するにあたり送迎を受け付けてくれる事業所が少ないことが大きな悩みです。



わたしたち「西宮啓発隊 輪・和・WA」活動中

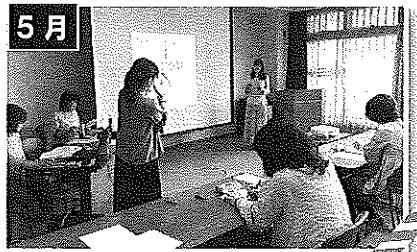
今年2月に結成したばかりの私たち「輪・和・WA」ですが、いくつかのオファーをいただき出動しました。5月には特定非営利活動法人かめのすけの支援者研修会、7月には社会福祉協議会の方と一緒に鳴尾北分区福祉協力員懇談会、10月には小松幼稚園人権愛護部学習会で疑似体験ワークショップをしました。

また今年度の地区懇談会でも昨年同様、疑似体験のプログラムを入れていただいています。「障がいのある人が当たり前に住み慣れた地域で暮らし続ける」それが私たちの願いです。そのために大人だけでなく、次の時代を担う小学生達にも、疑似体験ワークを通して障がい特性を伝え、どのように配慮すれば良いのか、一緒に考えていく機会ができたらと思い、只今プログラムを準備中です。

外からはわかりづらい知的障がいの特性や感覚、気持ちを知っていたいだき、一人でも理解者が増えますように。私たちはワークショップの腕を磨いて、活動の場を広げていきたいと思います。

「みんなちがって みんないいね」と思える地域社会を目指して。

「輪・和・WA」隊員募集中です！



かめのすけ支援者研修会



鳴尾北分区福祉協力員懇談会



鳴尾北分区福祉協力員懇談会



小松幼稚園人権愛護部学習会

(会員を募集しています)

一般社団法人西宮市手をつなぐ育成会は知的障がい者本人と保護者の会です。知的障がい者への理解と社会への啓発に努力し、社会福祉の向上に寄与することを目的として、様々な活動をしています。

正会員・本人会員

講演会や研修会に参加して知識を広めたり、会員同士の交流を通していろいろな情報を得るなど、私たちと一緒に活動しましょう。

- ・入会金 入会時10,000円（学齢期会員・本人会員は免除）
- ・年会費 正会員10,000円（学齢期会員は5,000円）
本人会員 免除
- ・育成会協力金 年額10,000円 上限あり
(学齢期会員のうち中学生以下は猶予可)

賛助会員

賛助会員として、当会をご支援くださいようお願い申し上げます。

- ・年会費 一口2,000円（何口でも可）

お申込み
お問合せ

一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会
〒663-8241 西宮市津門大塚町1-47
TEL 0798-33-7713 FAX 0798-33-7743
E-mail teni-tewo@nishi-ikusei.jp
ホームページ http://nishi-ikusei.jp

編集後記 ほぼ全員が広報の仕事は初めてのメンバーでスタートしました。手探り状態で周りの方々の沢山の助けをいただき、何とか第76号を発行することができました。お忙しい中ご寄稿、ご協力いただきました方々に心より感謝申し上げます。

広報部一同より